

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 91																																	
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																																	
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																																	
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進																																	
細項目	①	<p>①治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進 女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会での活用や、各都道府県警察への配布を行う。 巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。 あわせて、若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施するほか、職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校や海上保安学校学生に対する、男女共同参画に関する研修を実施する。 また、各個人の将来を見据えた業務への取組・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 さらに、結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。 平成29年4月に「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定し、女性自衛官の比率を倍増させるという目標を掲げ、自衛隊において女性の活躍推進に取り組む意義等を改めて明確にし、女性自衛官の配置制限を事実上、全面解除することとした。これも踏まえ、女性の採用拡大、女性活躍を推進するための前提となる隊員の意識改革、仕事と育児・介護等の両立支援、女性用施設の整備等の勤務環境の整備等を一層推進し、態勢の整った部隊から順次、女性自衛官を適材適所に配置していく。</p>																																	
該当施策名 (事業名)		女性自衛官の採用・登用の拡大のための勤務環境の整備																																	
該当施策の背景・目的		<p>自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育(入隊直後の新隊員教育(約3ヶ月間)等)や訓練などが行われる機会が多い。また、主に幹部以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地・基地等は、勤務する場であるとともに生活を送る場であるという側面を併せ持っている。 これを踏まえ、今後、女性自衛官の採用・登用の更なる拡大を図るには施設の整備を行う必要がある。</p>																																	
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額:</td> <td>1,541,177 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額:</td> <td>798,940 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1</td> <td>638,532 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額:</td> <td>802,570 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合:</td> <td>125.7 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> <td></td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	—	法令・制度改正		—	税制改正要望		○	予算			30年度要求予算額:	1,541,177 千円		29年度予算額:	798,940 千円		28年度歳出予算現額※1	638,532 千円		28年度決算額:	802,570 千円		使用割合:	125.7 %	—	機構定員要求		—	その他(具体的に)				—
—	法令・制度改正																																		
—	税制改正要望																																		
○	予算																																		
	30年度要求予算額:	1,541,177 千円																																	
	29年度予算額:	798,940 千円																																	
	28年度歳出予算現額※1	638,532 千円																																	
	28年度決算額:	802,570 千円																																	
	使用割合:	125.7 %																																	
—	機構定員要求																																		
—	その他(具体的に)																																		
		—																																	
該当施策概要		女性自衛官が働きやすい環境を実現するための施設(隊舎、庁舎の女性用区画、女性用の浴場やトイレ)の整備																																	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	67	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 -大 項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 -大 項目	2-3
担当府省・担当課	防衛省	
	人事教育局人事計画・補任課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性自衛官の採用拡大、女性活躍を推進するための勤務環境の整備

趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく防衛省特定事業主行動計画」に基づき、女性が勤務しやすい環境を整備し、より一層の女性職員の採用・登用の拡大を図る。

概要

自衛官については、その職務の特殊性から、起床から消灯までの集団行動を伴う教育や訓練などが行われる機会が多い。

また、幹部自衛官以外の者については、原則として駐屯地・基地内に居住する義務を負っており、自衛官にとって、駐屯地等は、勤務する場であるとともに、生活する場であるという側面を併せ持っている。これらを踏まえ、女性隊員にとって働きやすい環境を実現するための施設整備を実施。

- 女性用トイレや浴場の整備
 - ・ 老朽化により漏水がある浴場等において入浴を実施している状況。
 - ・ トイレの一部を女性用として使用しているなど、女性用トイレが未整備。
- 隊舎、片舎の建替え
 - ・ 既存の設備においては、女性自衛官の区画が未整備。



改修後のイメージ

女性用区画の整備（イメージ）



改修後のイメージ

男性用トイレを女性用トイレに改修（イメージ）

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 92																						
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																						
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進																						
細項目	①	<p>①治安、安全保障等の分野における女性活躍の取組の推進 女性対象合同企業説明会に参加し、都道府県警察と共に警察官の魅力・やりがいをアピールするとともに、女子学生を対象とした女性警察官業務説明資料を作成し、当該説明会での活用や、各都道府県警察への配布を行う。 巡視船艇等の建造に際し、女性職員の意見を踏まえつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を引き続き推進する。 あわせて、若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を対象とした研修を実施するほか、職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校や海上保安学校学生に対する、男女共同参画に関する研修を実施する。 また、各個人の将来を見据えた業務への取組・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施する。 さらに、結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施する。 平成29年4月に「女性自衛官活躍推進イニシアティブ」を策定し、女性自衛官の比率を倍増させるという目標を掲げ、自衛隊において女性の活躍推進に取り組む意義等を改めて明確にし、女性自衛官の配置制限を事実上、全面解除することとした。これも踏まえ、女性の採用拡大、女性活躍を推進するための前提となる隊員の意識改革、仕事と育児・介護等の両立支援、女性用施設の整備等の勤務環境の整備等を一層推進し、態勢の整った部隊から順次、女性自衛官を適材適所に配置していく。</p>																						
該当施策名 (事業名)		防災の現場等における女性活躍の推進のための託児施設の整備や災害派遣等の緊急登庁時における子どもの一時預かり																						
該当施策の背景・目的		<p>防災の現場等における女性活躍を推進するためには、隊員が子どもの保育などに不安を抱くことなく任務に専念できる環境づくりが、常時即応態勢を維持する上で重要であり、そのための託児施設の整備を行っている。 また、災害派遣等に係る緊急登庁時に、子どもの預け先の確保が困難なため帯同して登庁せざるを得ない隊員について、親族等が迎えにくるまでの5日程度の間、駐屯地等において子どもを預かる体制を整備している。</p>																						
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 128,691 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: 67,274 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1: 256,049 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: 239,067 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: 93.4 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 128,691 千円		29年度予算額: 67,274 千円		28年度歳出予算現額※1: 256,049 千円		28年度決算額: 239,067 千円		使用割合: 93.4 %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		—
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額: 128,691 千円																							
	29年度予算額: 67,274 千円																							
	28年度歳出予算現額※1: 256,049 千円																							
	28年度決算額: 239,067 千円																							
	使用割合: 93.4 %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	—																							
該当施策概要		庁内託児施設に関する経費や緊急登庁時において、子どもの面倒をみる施設に必要な備品等を整備する。																						

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	—	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	67	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 —大 項目	2-3
担当府省・担当課	防衛省	
	人事教育局人事計画・補任課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

職業生活と家庭生活の両立支援

趣旨

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく防衛省特定事業主行動計画」や「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」に基づき、全ての職員が働き続けやすく、また活躍できる職場環境を整備し、ワークライフバランスの推進を図る。

概要

防災の現場等における女性活躍を推進するためには、隊員が子どもの保育などに不安を抱くことなく任務に専念できる環境づくりが、常時即応態勢を維持する上で重要であり、そのための託児施設の整備を行っている。

また、災害派遣等に係る緊急登庁時に、子どもの預け先の確保が困難なため帯同して登庁せざるを得ない隊員について、親族等が迎えにくるまでの5日程度の間、駐屯地等において子どもを預かる体制を整備している。

- 庁内託児施設の改修及び備品等整備
- 緊急登庁支援（児童一時預かり）のための備品整備等
 - ・ 緊急支援用備品等（安全マット、ベビーベッド等）の整備
 - ・ 緊急登庁支援時の保育技量向上の講習参加等



庁内託児施設（イメージ）

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 93
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11)職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目	②	②建設業や造船業、運輸業などにおける女性活躍の取組の推進 全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」の推進や現場への快適トイレや女性更衣室の導入などによって、生産性、安全性、快適性を向上させ、女性も働きやすい魅力ある建設現場の実現を目指す。 (後略)
該当施策名 (事業名)	AIや新技術の導入によるi-Constructionの取組の拡大	
該当施策の背景・目的	<p>建設業は社会資本の整備の担い手であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、我が国の国土保全上の必要不可欠な「地域の守り手」である。</p> <p>人口減少や高齢化が進む中でも、建設業がこれらの役割を果たせるよう、国土交通省では調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 3,288,706 千円
		29年度予算額: 676,660 千円
		28年度歳出予算現額※1: 59,940 千円 28年度決算額: 37,854 千円 使用割合: 63.2 %
—	機構定員要求	
—	その他(具体的に)	
—	—	
該当施策概要	<p>AI等の新技術の開発・現場導入やICT工種の拡大及び現場施工の効率化に向けた基準類等の整備、施工時期の平準化といったi-Constructionの取組を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の現場導入に向けた工事施工と一体となった実証的な新技術開発の推進 ・AIの活用やロボットの導入等による建設生産・管理システムの高度化 ・企業・大学等における現場向け新技術開発への助成及び国等の研究施設の機能強化 ・i-Construction推進コンソーシアムによる新技術の導入や3次元データの活用の推進 ・地方公共団体や中小建設業者におけるICT活用の普及・拡大の推進 ・地下空間に関する安全技術の確立に向けた地盤情報の収集・共有・利活用等の推進 ・衛星測位システム(GNSS)を用いた標高決定による測量現場の生産性向上 ・建設現場を男女ともに働きやすい環境とするための取組推進(快適トイレの標準化 等) 	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	-	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	74	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	3-3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	-
担当府省・担当課	国土交通省	
	大臣官房技術調査課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

プロジェクトの概要

- 国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、2025年度までに建設現場の生産性2割向上を目指している
- 平成29年度は、ICT活用工種の拡大、3次元モデル設計の推進、産学官民連携のコンソーシアム等を通じた技術開発・導入や普及・促進、施工時期の平準化の推進などに取り組み、i-Constructionを更に加速させる

主要な工種についてICTを導入

- ・平成29年度は土工から舗装、浚渫にICT導入拡大、i-Bridge(橋梁)の試行
- ・平成31年までに橋梁、トンネル、ダム、維持管理分野へもICT導入拡大

ICT土工



ICT舗装

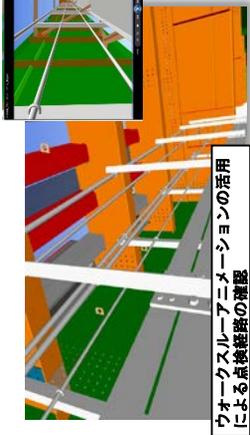


ICT浚渫



3次元モデル設計の推進

- ・平成29年度は、ECI方式による3次元設計・施工を実施
⇒ 3次元モデルを施工計画の立案や概算事業費の算出等に活用、事業の効率化を図る。29年度は橋梁等で実施予定



ウォークスルーアニメーションの活用
による点検経路の確認

荷重等の可視化による安全施工計画

(※)ECI方式…仕様の確定が困難な工事において、設計段階から施工者と技術協力業務を締結し、設計に対して施工者の技術提案内容を反映させる方式

技術開発・導入や普及・促進(i-Construction推進コンソーシアム等)

- ・建設現場のニーズと技術シーズのマッチングを実施し、今後は技術シーズの現場実装を推進するとともに、現場ニーズと技術シーズのマッチング第2弾を実施
- ・建設技術研究開発助成制度において、i-Constructionを推進する17技術を新規採択
- ・ICT工事への大臣表彰制度の設置やロゴマーク作成によって取組の普及・促進を図る

マッチングした技術シーズの例

AEセンサーを用いた打音検査



施工時期の平準化

- ・平成28年度：700億円
→ 2カ年国債
 - ・平成29年度：1,500億円
→ 2カ年国債 1,400億円
ゼロ国債※ 1,400億円
- ※平準化に資するゼロ国債をH29当初予算に初めて設定



今後も国庫債務負担行為の活用等により、施工時期の平準化を推進

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 94																				
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																				
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																				
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進																				
細項目	②	<p>②建設業や造船業、運輸業などにおける女性活躍の取組の推進 全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」の推進や現場への快適トイレや女性更衣室の導入などによって、生産性、安全性、快適性を向上させ、女性も働きやすい魅力ある建設現場の実現を目指す。</p> <p>②「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、官民が連携して女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指すため、建設業界における女性の継続的な受け入れ体制の醸成のための支援や、女性の入職促進のための情報発信等を行う。 (後略)</p>																				
該当施策名 (事業名)		建設業における女性の働き方改革の推進																				
該当施策の背景・目的		<p>建設業においては、従事者の高齢化や若年入職者の減少等により、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっている。こうした状況下、建設業での女性の活躍は、業界に新たな活力や刺激をもたらすほか、性別を問わずあらゆる世代に対して業界の魅力を高め、担い手育成・確保に向けた原動力となるような好循環が期待される。このため、女性の更なる活躍を国内人材育成・確保策の柱の一つに位置づけ、業界全体の活性化と将来の担い手育成・確保を図る必要がある。</p> <p>平成26年8月に官民共同で策定した「もっと女性が活躍できる行動計画」を受け、5年以内の女性倍増を目指し、官民挙げた様々な取組が実施されているところ。</p>																				
該当施策の政策手段の分類		<table border="0"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 55,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: 49,500 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1: 55,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: 54,991 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: 99.9 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 55,000 千円		29年度予算額: 49,500 千円 の内数		28年度歳出予算現額※1: 55,000 千円		28年度決算額: 54,991 千円		使用割合: 99.9 %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)
—	法令・制度改正																					
—	税制改正要望																					
○	予算																					
	30年度要求予算額: 55,000 千円																					
	29年度予算額: 49,500 千円 の内数																					
	28年度歳出予算現額※1: 55,000 千円																					
	28年度決算額: 54,991 千円																					
	使用割合: 99.9 %																					
—	機構定員要求																					
—	その他(具体的に)																					
該当施策概要		<p>「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、官民が連携して女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指す。平成30年度予算要求においては、地域ぐるみの活動の更なる深化・定着とともに、建設業における女性進出で大きな課題とされる分野への重点対応(①女性技能者の入職・定着に取り組む企業等に対する課題解決の支援及び小規模企業に対する情報発信②建設業の女性活躍推進における実態調査)を図ることで、女性の更なる活躍に向けた総合的な対策を推進する。</p>																				

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	68	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	72	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 -大 項目	3-3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 -大 項目	-
担当府省・担当課	国土交通省	
	建設市場整備課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

建設業における女性の働き方改革の推進

H30年度要求額: 55,000千円 (増額)

H29年度予算額: 49,500千円

- 建設産業では中長期的な担い手の確保が喫緊の課題。技能労働者・技術者数全体に占める女性の割合は約3%に留まっており、女性活躍推進の余地は大きく、建設産業で活躍する女性への入職・定着を促進する。

現状

- 『**もっと女性が活躍できる建設業行動計画**』(H26.8 建設業5団体と共同で策定)を掲げ、官民一体となって女性活躍への各種取組を推進
[目標] 女性技術者・技能者を5年以内に倍増
 ・女性技術者: 1万人⇒2万人
 ・女性技能者: 9万人⇒18万人

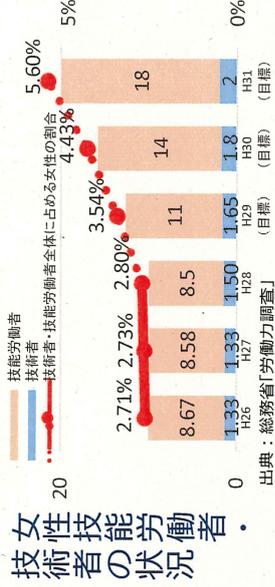
事業の概要・取組等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍応援ポスターの制定や事例集の作成 ○ 行政・団体・企業等が地域で連携し協働で女性活躍を応援する活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業女性活躍サポーターの展開 ○ 女性リガ-育成プログラム、経営者向けセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性技能者の入職・定着に取組む企業や団体に対する支援 ○ 建設業で活躍する女性技能者について情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性技能者の入職・定着に取組む企業や団体に対する支援 ○ 女性活躍の取組のポイントなど小規模企業に対する情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 『もっと女性が活躍できる建設業行動計画』の最終年度 ○ 目標達成状況を総括し、以後の課題を抽出
狙う効果	機運の醸成・定着(関係者の連携推進)	機運の醸成・深化(経営者の意識改革)	女性活躍に向けた個社課題解決の実践	女性活躍に向けた個社課題解決の実践・強化	計画の総括・以後の課題の抽出

課題

- 建設業における女性活躍の推進の機運は高まってきているが、技能労働者数の増加には至っておらず、機運を実践に繋げていくことが必要

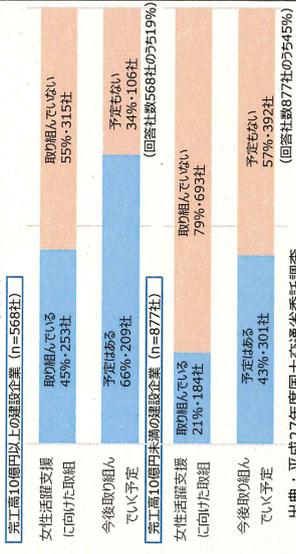


- 実践を強化していくためには、「機会があれば採用したい」企業層に実践を促していくことが有効



- 大規模企業に比べ女性活躍推進のノウハウの蓄積が乏しい小規模企業に焦点をあてた女性活躍の取組を促すことが有効

企業規模別・女性活躍支援に向けた取組の有無



平成30年度の取り組み

- **女性技能者の入職・定着に取組む企業や団体に対する課題解決の支援**
 - ・ 家庭との両立に配慮した労働時間の見直し、女性技能労働者の復職に向けた環境整備 (休職制度の工夫等) など、女性活躍の推進に意欲のある企業に対し専門家によるコンサルティング等の実施
- **女性活躍の取組のポイントなど小規模企業に対する情報発信の強化**
 - ・ 小規模企業におけるこれまでの女性活躍推進の事例や抽出された取組のポイント等を体系立てて整理し、業界団体等と連携して小規模企業向け情報発信強化ツールとして活用
- **建設業の女性活躍推進における実態調査の実施**
 - ・ 建設業従事者に対し、女性の働き方に関する実態調査を実施。女性の入職・定着の実践を進めていく上で、P・Rすべき点、改善すべき点を整理することで、更なる女性活躍推進の実践の強化に活用

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 95																						
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																						
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進																						
細項目	②	<p>②建設業や造船業、運輸業などにおける女性活躍の取組の推進 全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」の推進や現場への快適トイレや女性更衣室の導入などによって、生産性、安全性、快適性を向上させ、女性も働きやすい魅力ある建設現場の実現を目指す。 「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を踏まえ、官民が連携して女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目指すため、建設業界における女性の継続的な受け入れ体制の醸成のための支援や、女性の入職促進のための情報発信等を行う。 <u>女性を含む造船業を目指す若者の拡大を図るため、造船所でのインターン生受入れや高校教員等を対象にした造船業研修等の開催を促し、地域の造船企業と教育機関のネットワーク強化を図る。</u> 女性タクシードライバーの新規就労・定着に取り組む事業者の認定や、トラガール促進プロジェクトを通じた情報発信・普及啓発、自動車関係団体と連携して女性も訴求対象としたポスター等による自動車整備整士の人材確保に向けたPR活動を実施する。</p>																						
該当施策名 (事業名)		造船業における人材の確保、育成																						
該当施策の背景・目的		<p>我が国の造船業は、省エネ等の性能や品質に優れた船舶を建造・輸出し、裾野の広い労働集約型産業として地域の経済・雇用に貢献している重要な産業。中長期的な成長が見込まれる世界の造船市場において、その成長を取り込み、我が国造船業の更なる発展に結びつけるためには、日本の強みである生産性・技術力の更なる向上と合わせて、それを支える技術者・技能者の確保・育成が極めて重要である。 造船業では、女性が無理なく活躍できる作業や職種も多くあるが、女性の活躍は十分進んでおらず、今後大きな潜在力として期待される女性の就業・活躍の促進に資する取組みを推進する必要がある。</p>																						
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額: 90,148 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額: 87,499 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1: 88,000 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額: 83,581 千円 の内数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合: - %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額: 90,148 千円 の内数		29年度予算額: 87,499 千円 の内数		28年度歳出予算現額※1: 88,000 千円 の内数		28年度決算額: 83,581 千円 の内数		使用割合: - %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		-
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額: 90,148 千円 の内数																							
	29年度予算額: 87,499 千円 の内数																							
	28年度歳出予算現額※1: 88,000 千円 の内数																							
	28年度決算額: 83,581 千円 の内数																							
	使用割合: - %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	-																							
該当施策概要		<p>平成29年度より、地方運輸局を主体として、地域における造船の人材確保・育成に係る産学官連携体制を構築し、地元産学のニーズ把握、調整、国土交通省の取組成果の周知等を行っていくこととしている。 女性を含む造船業を目指す若者の拡大を図るため、本体制を活用し、平成28年度に作成した「造船事業者等の地域連携によるインターンシップ等実施ガイドンス」の説明会等を実施し、造船所でのインターン生受入れや高校教員等を対象にした造船業研修等の開催を促し、地域の造船企業と教育機関のネットワーク強化を図っている。</p>																						

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	70	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	75	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 -大 項目	3-3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 -大 項目	-
担当府省・担当課	国土交通省	
	海事局船舶産業課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

造船業における人材の確保・育成にかかるとる事業

平成30年度要求額：90百万円
(平成29年度予算額：87百万円)

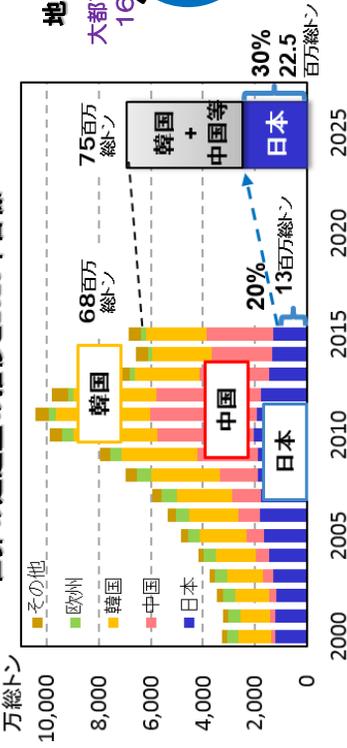
概要

- 造船業は、国内立地型の輸出産業として我が国経済を支え、裾野の広い労働集約型産業として地域の雇用と経済を支える重要な産業。今後、造船業が持続的に発展するため、開発技術者（エンジニア）や「ものづくり」の現場を支える技能工の確保・育成の取組みの推進が不可欠。

地域の経済の発展・雇用拡大

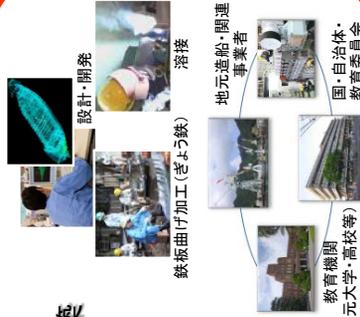
- 造船の世界シェア3割の獲得による輸出拡大と地方創生を目指す「海事産業の生産性革命（i-Shipping）」を実現するためには、現場生産性の向上に加え、人材の確保・育成が不可欠。
- 造船業の成長に対応し、造船集積地域では工業高校等に造船コース創設のニーズが増大。

世界の建造量の推移と2025年目標



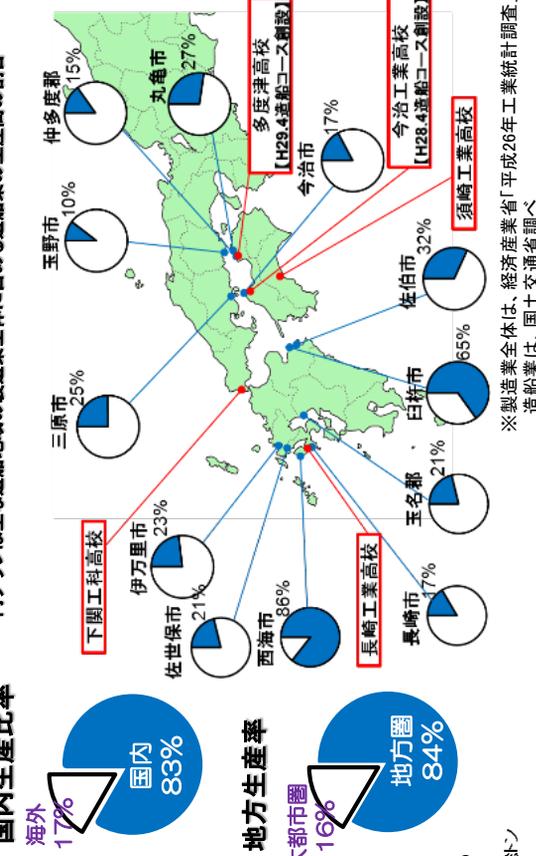
課題

- 持続的な人材確保・育成体制の構築
 - ・ 教育内容の更新・充実・充実に造船教員の養成
 - ・ 地域における産学ネットワークの構築
- 緊急的な人材確保
 - ・ 外国人材の受入と適正な監理



主な造船地域と造船教育を行う高校

円グラフは主な造船地域の製造業全体に占める造船業の生産高の割合



経済財政運営と改革の基本方針2017

海事クラスター※1の活性化、産業を支える港湾の強化、LNGバunkerリング※2拠点形成等を通じ、地域経済を押し上げる。

※1 海運業・造船業を中心とした、船員、船用工業、船舶賃貸業、港湾関連業等の海事産業、金融保険、教育機関・研究機関などの海事産業の関連産業・関連機関の地理的な集積。
※2 船舶へのLNG（液化天然ガス）の燃料供給。

日本再興戦略 改訂2014

造船分野が高い国内生産率を維持して我が国の輸出を支えるとともに地域経済に大きく貢献していることを踏まえ、国内での人材確保に最大限努めることを基本とした上で、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る。

造船業における人材の確保・育成の取組み

取組	2015	2016	2017	2018	2019	2020
1. 地域中小造船が連携したインターンシップの推進	モデル事業実施	ガイダンス作成	(産学/カリキュラム作成)	成果の普及	普及	
2. 工業高校等の造船学科向けの新教材の作成		新教材の作成		研究教材の作成	研究教材の作成	
3. 造船教員の養成プログラムの構築				研修の実施・検証	研修の実施・検証	
4. 外国人材の適正な監理の実施		巡回指導、関係者		による協議会の運営等		

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 96
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進
細項目		<p>②建設業や造船業、運輸業などにおける女性活躍の取組の推進 (前略)</p> <p>② 女性タクシードライバーの新規就労・定着に取り組む事業者の認定や、トラガール促進プロジェクトを通じた情報発信・普及啓発、自動車関係団体と連携して女性も訴求対象としたポスター等による自動車整備整士の人材確保に向けたPR活動を実施する。</p>
該当施策名 (事業名)		自動車運送事業等における人材の確保・育成等に向けた普及啓発活動
該当施策の背景・目的		自動車運送事業等の就業構造は、中高年層の男性労働力に依存した状態であり、女性の就労者が少ない状況にあることから、女性の新規就労・活躍を促進することが必要。
該当施策の政策手段の分類		<ul style="list-style-type: none"> － 法令・制度改正 － 税制改正要望 ○ 予算 <ul style="list-style-type: none"> 30年度要求予算額: 298,791 千円 の内数 29年度予算額: 84,368 千円 の内数 28年度歳出予算現額※1 91,390 千円 の内数 28年度決算額: 34,051 千円 使用割合: — % － 機構定員要求 ○ その他(具体的に) <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等での情報発信・普及啓発
該当施策概要		女性タクシードライバーの新規就労・定着に取り組む事業者の認定や、トラガール促進プロジェクトを通じた情報発信・普及啓発、自動車関係団体と連携して女性も訴求対象としたポスター等による自動車整備整士の人材確保に向けたPR活動を実施する。

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	69	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	73	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 -大 項目	3-3 ポジティブ・アクションの推進等による男女間格差の是正
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 -大 項目	-
担当府省・担当課	国土交通省	
	自動車局旅客課、貨物課、整備課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性ドライバー応援企業認定制度の創設

背景

タクシーは、利用者のニーズに応じてドア・ツアードアの輸送サービスを24時間提供する重要な公共交通機関であるものの、生産年齢人口が減少する中、ドライバーについて労働力の不足や男性に依存した就業構造が課題となっている。

このため、女性ドライバーの採用に向けた取組や、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備を行っている事業者を認定・PRすることを通じて、タクシー事業における女性の就業の新規就労・定着を図ることとする。

女性ドライバー数の推移

(単位：人)



関連の目標・計画

「交通政策基本計画」

(H27.2月 閣議決定)

○持続可能で安心・安全な交通に向けたまちづくり

- 交通を担う人材を確保し、育てる
- 道路運送事業等に従事する

女性労働者数

H25→H32 倍増

(タクシー運転者

約6,700人→約14,000人)

女性ドライバー応援企業認定制度の創設

H27年度 女性タクシードライバーの新規就労・活躍推進に関する調査の実施

タクシードライバーに対するイメージ

- ・長時間労働／勤務時間の調整が難しそう
(子どもの行事等に合わせた休暇を取りたい)
- ・年配男性が多い
- ・福利厚生がよくなさそう

現状

- ・パートタイム勤務等、柔軟なシフト設定が可能
- ・女性が増加傾向 (2.3%→2.5%)
- ・スキルを活かしたサービス提供が求められる
(子育て・マタニティタクシー、観光タクシー等)
- ・一部タクシー事業者では保育所と連携

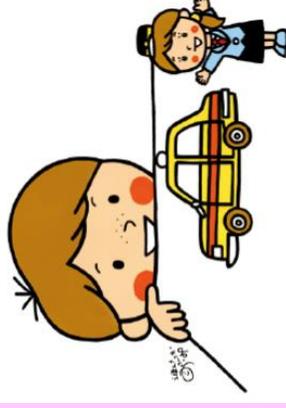
H28年度 女性ドライバー応援企業認定制度の創設

制度の概要

女性ドライバーの新規就労・定着に取り組む事業者を認定し、認定事業者を国土交通省HPで紹介する他、当該者に対して、「女性タクシードライバーの新規就労・活躍推進に関するモデル事業業務」(平成27年度)の報告書及び関連冊子、キャラクター※の使用権を提供する。

○ 認定基準

- ①雇用目標：女性ドライバーの雇用目標を設定していること
- ②労働環境：女性ドライバーを含め、従業員が働きやすい施設・勤務形態の整備等に
取り組んでいること、または整備に向けた目標が明確であること
- ③情報提供：労働環境に係る情報(勤務形態、福利厚生等)を公表していること



トラガールサイトの開設(自動車局HP)

【トラガールサイトのねらい】

- ✓ 全国で活躍する女性ドライバーを紹介し、トラガールを目指す女性に役立つ情報を提供。
- ✓ 女性ドライバーの活用について、経営者等が積極的に考える契機を作り、業界のイメージ改革を図る。
- ✓ また、配送中、女性用トイレが不足しているとの声もあるため、全ト協と連携し、荷主団体等へドライバーのトイレ使用等に係る協力要請を行い、協力企業をトラガールサイトで紹介するなどの取組を実施中。

※トラガール:女性トラックドライバーの呼称

【トラガールサイトの主な内容】

- ・トラガールになるには…運転免許の種別毎の取得方法を解説
- ・トラガールの軌跡…全国のトラガールへのインタビューを写真とともに掲載
- ・事業者向け情報…女性雇用等に係る各種制度等を紹介



経営者向けの啓発強化(自動車局・事業者団体)

- ✓ トラック事業経営者が、将来的なドライバー不足問題を自社の課題として捉え、その解消に向けて様々な取組を行う契機とすることを目的に、事業者団体との連携のもと、経営者向けパンフレットを作成・公表。
- ✓ セミナー等の機会を通じて普及・啓発に努める。

【パンフレットの主な内容】

- ・若手や女性等をドライバーとして採用するに当たってのポイントを解説
- ・取組の難易度に応じた事業者による取組例等を紹介



●イメージ向上の啓発活動

輝け！整備女子・整備男子

クルマの安全・こころの安心を届ける自動車整備士

自動車整備士は国家資格です。
●自動車の安全・安心を守ることで社会に大きな貢献をしています。
●高度な技術力を習得し、発揮するプロフェッショナルです。

国土交通省

～自動車の安全・安心を守るスペシャリスト～

今こそ！自動車整備士

自動車整備士は国家資格です。
●自動車の安全・安心を守ることで社会に大きな貢献をしています。
●高度な技術力を習得し、発揮するプロフェッショナルです。

国土交通省

●職場体験等の推進

自動車整備業による
職場体験学習
受入れの手引き

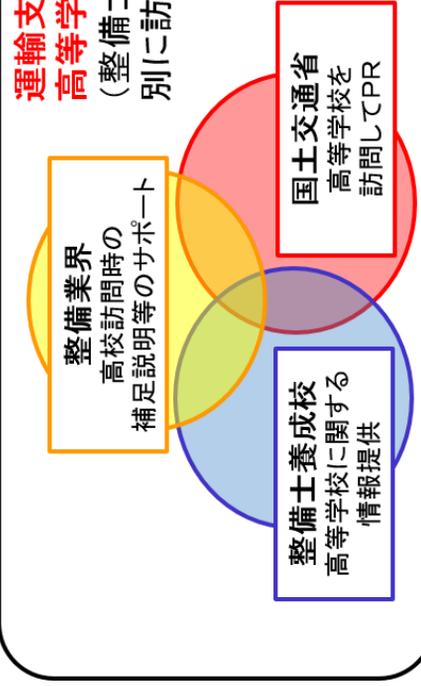
（自動車整備事業者 編）
平成 28 年 7 月
国土交通省 日本自動車整備振興会連合会

自動車整備って？
どんな仕事？

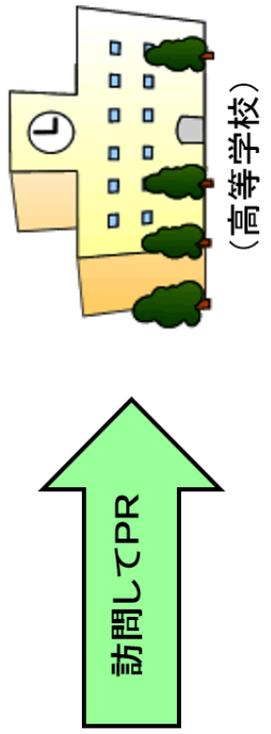
自動車整備工場
へ行こう！

国土交通省 日本自動車整備振興会連合会

●運輸支局長等による高等学校訪問



**運輸支局長等が整備業界担当者（自動車整備振興会）と
高等学校を訪問し、自動車整備のPRを実施。**
（整備士養成校は、国土交通省と整備業界が訪問後に個別に訪問）



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 97																						
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍																						
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成																						
小項目	(11)	(11) 職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進																						
細項目	③	<p>③消防分野における女性活躍の取組の推進 消防大学校における女性消防吏員を対象とした専用コースの充実、各学科に女性消防吏員枠を設定し女性の入校を推進するなど、女性消防吏員の研修機会の拡大を図り、消防署所等における浴室や仮眠室など女性専用施設の整備の支援等の環境整備を行うなど、女性消防吏員の活躍推進に向けた取組を積極的に実施する。また、消防吏員を目指す女性を増加させるために、消防の仕事の魅力と女性が活躍できる職場であることを広くPRする等の積極的な広報活動を促進する。</p> <p>③ 女性や若者を始めとする消防団加入促進を目的とする取組について、他の地域の参考となるような地方公共団体の先進的な取組を委託調査事業として支援する。また、女性消防団員等の活躍を進めるためのシンポジウムの全国各地での開催や、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動事例報告やパネルディスカッション等を通じて連携を深めるための全国女性消防団員活性化大会を充実させる。こうした取組を通じ、女性消防団員のいない市町村も含め、女性消防団員の加入促進に向けた積極的な取組を求め、より一層の女性消防団員の加入を促進する。</p>																						
該当施策名 (事業名)		女性消防吏員の更なる活躍推進																						
該当施策の背景・目的		<ul style="list-style-type: none"> 消防の分野において、平成29年4月1日現在、全国の消防吏員に占める女性の割合は2.6%(速報値)と警察や自衛隊といった他の分野と比較して低水準。 消防庁では、平成27年7月29日、消防庁次長から都道府県知事あてに、消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について通知を发出。 消防庁としても、消防サービスの向上、消防組織の活性化のためには、女性消防吏員の活躍推進を大きく進めることが必要。 <p>(注) 消防吏員：階級を持ち、消火活動中の緊急措置等、消防法上の権限を有する者。</p>																						
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>予算</td> </tr> <tr> <td></td> <td>30年度要求予算額： 46,987 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>29年度予算額： 48,474 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度歳出予算現額※1： 48,474 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>28年度決算額： 46,067 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用割合： 95.0 %</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算		30年度要求予算額： 46,987 千円		29年度予算額： 48,474 千円		28年度歳出予算現額※1： 48,474 千円		28年度決算額： 46,067 千円		使用割合： 95.0 %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		—
—	法令・制度改正																							
—	税制改正要望																							
○	予算																							
	30年度要求予算額： 46,987 千円																							
	29年度予算額： 48,474 千円																							
	28年度歳出予算現額※1： 48,474 千円																							
	28年度決算額： 46,067 千円																							
	使用割合： 95.0 %																							
—	機構定員要求																							
—	その他(具体的に)																							
	—																							
該当施策概要		<ul style="list-style-type: none"> 消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会を全国で開催する。 また、女性を対象とした消防の魅力伝えるためのポスター・ガイドブックによる広報を実施する。 女性の採用が進んでいない消防本部に対してアドバイザーを派遣することにより、消防本部における女性の活躍に向けた取組を支援する。 消防大学校における女性消防吏員を対象とした専用コースの充実、各学科に女性消防吏員枠を設定し女性の入校を推進する。 消防署所等における女性専用施設の整備に対して特別交付税措置による財政支援を行う。 																						

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	41、125	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	70	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野一大項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野一大項目	2-3、9-2
担当府省・担当課	総務省	
	消防庁 消防・救急課	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性消防吏員の更なる活躍推進

○女性消防吏員の増加

全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を平成38年度当初までに5%に引き上げ

- ◆ 消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会（ブロック別：全国8か所）の開催やポスター等による広報を実施
- ◆ 女性の採用が進んでいない消防本部に対してアドバイザーを派遣し、採用促進の具体的取組、職域拡大に向けた部隊編成等についてアドバイスを提供

○女性消防吏員キャリアアップ研修等

- ◆ 消防大学校における女性消防吏員を対象とした専用コースの充実、各学科に女性消防吏員枠を設定し女性の入校を推進する。

○施設・設備の改善

- ◆ 消防署所等における女性専用施設（浴室、仮眠室等）の整備に対する財政的支援



女性消防吏員をモデルとしたポスター



女子学生を対象とした職業説明会の様子

大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍												
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成												
小項目	(11)	(11)職種・分野ごとの女性活躍の取組の推進												
細項目	③	<p>③消防分野における女性活躍の取組の推進</p> <p>消防大学校における女性消防吏員を対象とした専用コースの充実、各学科に女性消防吏員枠を設定し女性の入校を推進するなど、女性消防吏員の研修機会の拡大を図り、消防署所等における浴室や仮眠室など女性専用施設の整備の支援等の環境整備を行うなど、女性消防吏員の活躍推進に向けた取組を積極的に実施する。また、消防吏員を目指す女性を増加させるために、消防の仕事の魅力と女性が活躍できる職場であることを広くPRする等の積極的な広報活動を促進する。</p> <p><u>女性や若者を始めとする消防団加入促進を目的とする取組について、他の地域の参考となるような地方公共団体の先進的な取組を委託調査事業として支援する。また、女性消防団員等の活躍を進めるためのシンポジウムの全国各地での開催や、全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動事例報告やパネルディスカッション等を通じて連携を深めるための全国女性消防団員活性化大会を充実させる。こうした取組を通じ、女性消防団員のいない市町村も含め、女性消防団員の加入促進に向けた積極的な取組を求め、より一層の女性消防団員の加入を促進する。</u></p>												
該当施策名 (事業名)		女性消防団員の加入促進												
該当施策の背景・目的		地域住民の安全・安心の確保に大きな役割を果たす消防団について、消防団員総数が減少する中、女性消防団員は年々増加しているところであり、女性が未加入の消防団においては、女性消防団員の入団について真剣に取り組むこと、すでに女性消防団員が所属している消防団においては、さらに積極的な女性の消防団への加入促進を図ることを働きかける。												
該当施策の政策手段の分類		<table border="1"> <tr> <td>—</td> <td>法令・制度改正</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>税制改正要望</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> 予算 30年度要求予算額: 202,019 千円 29年度予算額: 179,519 千円 28年度歳出予算現額※: 179,519 千円 28年度決算額: 132,944 千円 使用割合: 74.1 % </td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>機構定員要求</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>その他(具体的に)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> </tr> </table>	—	法令・制度改正	—	税制改正要望	○	予算 30年度要求予算額: 202,019 千円 29年度予算額: 179,519 千円 28年度歳出予算現額※: 179,519 千円 28年度決算額: 132,944 千円 使用割合: 74.1 %	—	機構定員要求	—	その他(具体的に)		—
—	法令・制度改正													
—	税制改正要望													
○	予算 30年度要求予算額: 202,019 千円 29年度予算額: 179,519 千円 28年度歳出予算現額※: 179,519 千円 28年度決算額: 132,944 千円 使用割合: 74.1 %													
—	機構定員要求													
—	その他(具体的に)													
	—													
該当施策概要		<ul style="list-style-type: none"> 女性や若者等の入団を促進するため、地方公共団体が、地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を支援(例:女性分団の新設に要する経費等を支援)する。 女性消防団員等の活躍を加速させるための「地域防災力シンポジウム」を各地で開催し、地域防災の重要性についての理解を深めることと併せて、地域特性を踏まえつつ、先進事例を共有しながら、現状の課題の分析・解決を目指す(平成29年度:鳥取県、香川県、岩手県で実施予定)。 全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換や交流を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会を開催し、女性消防団員の活動をより一層、活性化させる。 												

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	42、71	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	69	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	11-1 防災分野における女性の参画拡大など男女共同参画の推進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	—
担当府省・担当課	総務省	
	消防庁 地域防災室	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

女性消防団員の加入促進

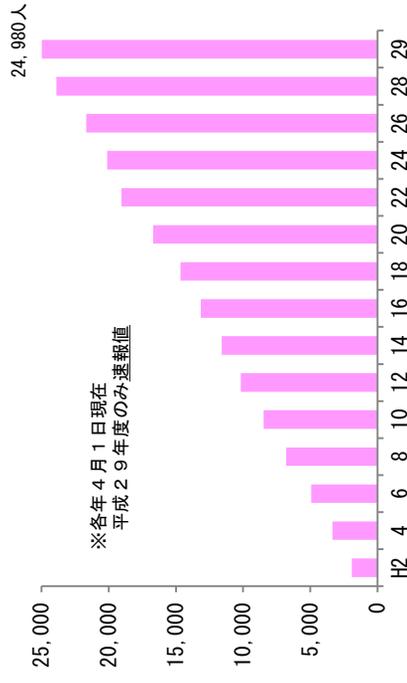
女性消防団員の現状・課題

- 消防団員数は、毎年減少を続けている中、女性消防団員数は年々増加し、現在は2万人を超えている（H29.4.1現在速報値 24,980人）。
- 女性消防団員の活動は、応急手当や火災予防の普及啓発、実災害の消火活動や後方支援活動など多岐にわたり、女性ならではのきめ細やかな活動が、住民の高い評価を得ている。
- 一方で、約31%の消防団において女性消防団員がいない状況
⇒ 女性消防団員の加入促進を強力に推進する必要がある

女性消防団員の加入促進策

- 女性や若者等の入団を促進するため、地方公共団体が、地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を支援（例：女性分団の新設に要する経費等を支援）する。
- 女性消防団員等の活躍を加速させるための「地域防災力シンポジウム」を各地で開催し、地域防災の重要性についての理解を深めることと併せて、地域特性を踏まえつつ、先進事例を共有しながら、現状の課題の分析・解決を目指す（H29：鳥取県、香川県、岩手県で実施予定）。
- 全国の女性消防団員が一堂に会し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換や交流を通じて連携を深める全国女性消防団員活性化大会を開催し、女性消防団員の活動をより一層、活性化させる。
※第23回全国女性消防団員活性化広島大会 平成29年11月16日（木）開催予定

女性消防団員数の推移



＜救命講習を行う女性消防団員＞

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 99
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
小項目	(12)	(12) 国際的な取組の推進
細項目	①	① 国際機関の邦人職員増強 国連が女性職員の採用に力を入れている中、「国際機関における邦人職員増強戦略」を強力に推進し、2025年までに国連関係機関の日本人職員を1,000人とすることを目指す。特に、子育て等で一時休業をしている女性の国際機関への就職・復職支援の強化を行うとともに、国際機関に対する日本人採用の働きかけや、日本人留学生を含む次世代を担う若者などの潜在的に国際機関職員となり得る者への広報啓発活動等を強力に推進する。
該当施策名 (事業名)	国際機関の邦人職員増強 (①日本人の送り込み強化、②潜在的な候補者の発掘・育成)	
該当施策の背景・目的	<p>1990年代に国連難民高等弁務官を務めた緒方貞子氏の例が示すように、国際機関で活躍する日本人の存在自体が「日本の顔」となり、日本のイメージ向上、更には日本の「正しい姿」の発信に繋がることから、国際機関で勤務する日本人職員を増強することは、外交政策上も極めて重要である。</p> <p>しかし、国連機関に勤務する日本人職員数は、G7の中で最も少ないなど、早急に状況の改善が必要である。</p> <p>この点について、国内の議論においても、平成25年5月の参議院ODA特別委の「第5回アフリカ開発会議(TICAD V)」の開催に当たり政府開発援助の効果的な実施と推進を求める決議で「国際機関における邦人役職員の更なる増強を含め我が国の人的貢献のより一層の拡充を図ること」が求められ、また、28年6月閣議決定の『「日本再興戦略」2016』工程表等で、2025年までに国連関係機関の邦人職員を1,000人とする目標(現在820人)が立てられるなど、政府一体となって邦人職員増加に向けた取組みを一層強化することが求められている。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 2,572,122 千円
		29年度予算額: 2,283,342 千円
		28年度歳出予算現額※1: 2,034,213 千円
		28年度決算額: 2,025,931 千円
		使用割合: 99.6 %
	○	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
該当施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ JPO (Junior Professional Officer) 派遣制度 将来国際機関で勤務することを志望する35歳以下の若手日本人を原則2年間、国際機関に派遣し、勤務経験を積ませることにより将来の正規採用への途を開く制度である。ここ数年は毎年概ね60人程度を派遣している。 ・ 潜在的な候補者の発掘・育成 * 国際機関採用プロセスで必要となるスキルを身につけるような指導・育成等を実施する。 * 国内外における日本人留学生・社会人等に対するガイダンス、スーパーグローバルハイスクールや大学等における国際機関勤務経験者による講演を実施する。 * 潜在的に国際機関職員となり得る者が存在する関係府省と定期的に情報交換の場を設ける。 	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	33、35	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	50	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	2-5 その他の分野における女性の参画拡大
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	12-2
担当府省・担当課	外務省	
	総合外交政策局国連企画調整課(国際機関人事センター)	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

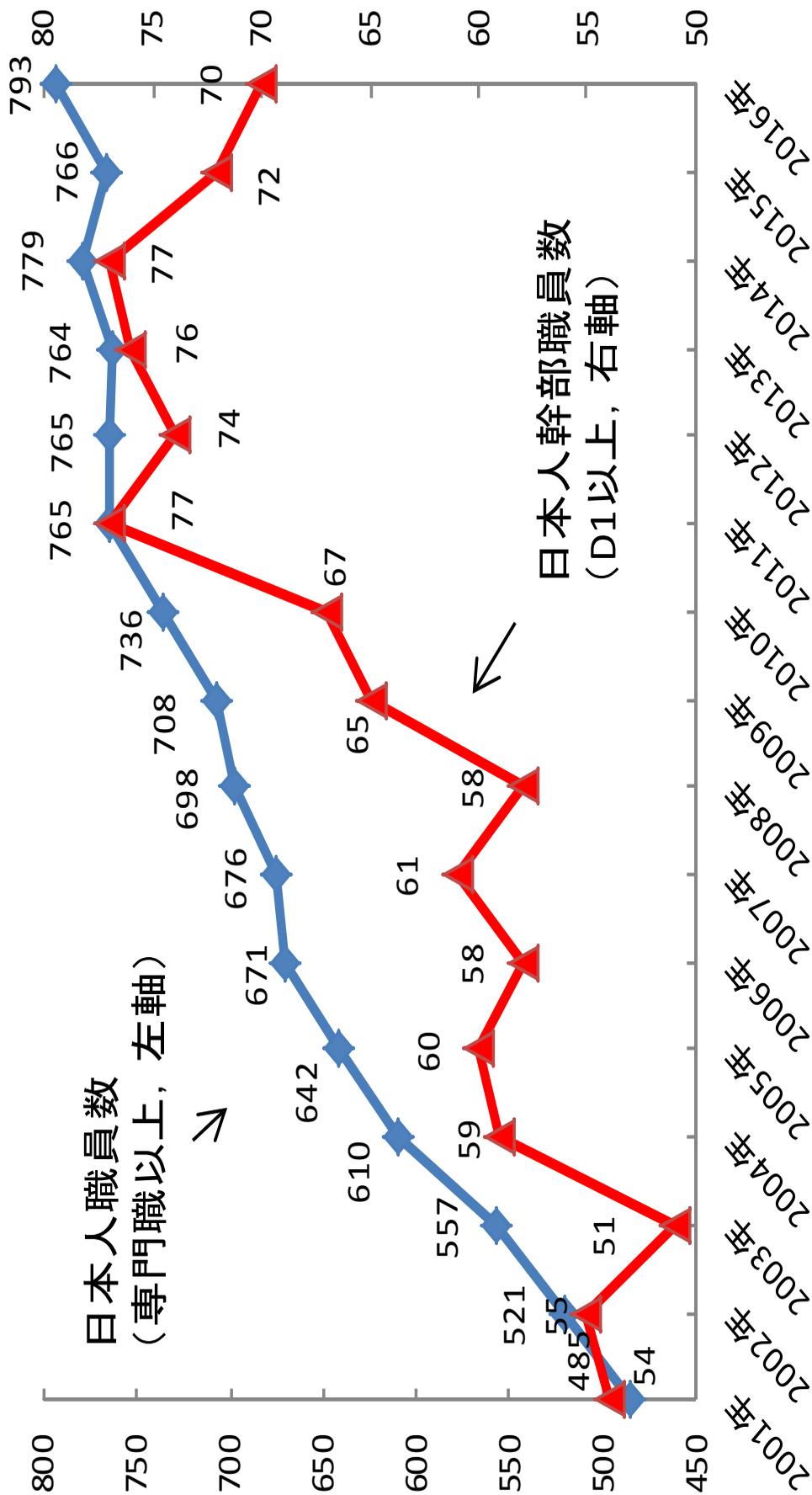
※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

国連関係機関の日本人職員

平成29年8月

国際機関人事センター

国連関係機関の日本人職員数（専門職以上）の推移



(各年1月現在。2014年以降は前年12月31日現在。外務省調べ)

JPO派遣制度の実施

- 国際機関への勤務を希望する若手邦人を、日本国政府が給与等の経費を負担することにより原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度。本制度が始まった昭和49年からの累計で約1,600名を派遣。2001年以降の派遣者の約7割が派遣後に国際機関に正規採用されている。
- 派遣後の採用率を向上するため、①在外公館向けガイドラインを作成し、フオー体制を強化、②採用率の高い機関・ポスト等を分析し、ポストマッチングの際に考慮、③P3レベルでの派遣、④JPO選考第2次試験（面接等）の海外での実施、⑤派遣前研修を活用したCV・面接トレーニング等を実施。

中堅派遣制度の実施

- 日本国政府の経費負担により、JPOよりも高い中堅レベル以上の邦人を派遣する制度を創設。
- 将来の幹部職員増加に向けた取り組みとして、平成29年度予算で新規措置。

潜在的候補者の発掘・育成

- 大学等教育機関に加え、民間団体による就職説明会にも参加。国際協カイベント・留学相談会等の際にも、ガイダンスを積極的に実施。弁護士等の専門家集団に対するガイダンスも実施。
⇒平成28年度には、合計110回、約7,800人を対象にガイダンスを実施。
- メールングリスト、Facebook、twitter等を活用。空席情報や国際機関のセミナー等の情報を発信。
- 登録された履歴書を添削・評価し、必要に応じて個別にポストを紹介する制度を運用。

国際機関への働きかけ

- 要人往来や政策対話等の機会に国際機関側へ働きかけを実施。また、個別人事がある場合には、代表部等を通じ採用を働きかけ。
- 邦人関与が見込まれるプロジェクト案件の優先採用。

JPO派遣制度

制度概要

JPO : Junior Professional Officer

国際機関に勤務を希望する若手邦人を、日本国政府（外務省）の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより正規職員への途を開くことを目的とした制度。
本制度が始まった昭和49年からの累計で約1,600名を派遣。

年度別派遣者数及び予算額

○平成29年度の予算額は22.5億円と大幅増。
【推移】 (予算額) (派遣者数)

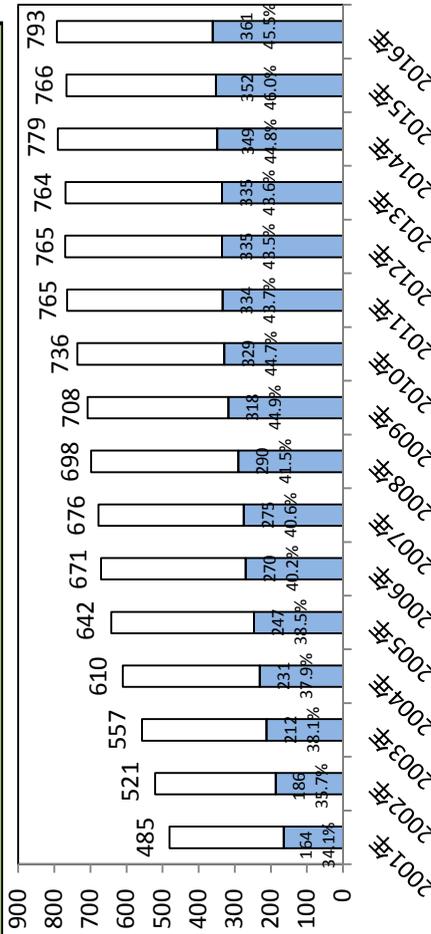
平成28年度	20.0億円	54名
平成27年度	16.5億円	65名
平成26年度	11.0億円	44名
平成25年度	11.0億円	40名
平成16年度	11.0億円	35名
平成15年度	15.4億円	58名
平成14年度	15.4億円	61名

(注)平成16年度は、予算減少に伴い派遣者数大幅減。

応募資格

- (1) 35歳以下であること。
- (2) JPOを派遣することのできる国際機関に関連する分野における修士号を取得しており、当該分野に関連する職種において2年以上の職務経験を有すること。
- (3) 英語で職務遂行可能であること。
- (4) 将来にわたりの国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

国連関係機関の邦人職員数及びJPO経験者数



※ 上の数値は各年における邦人職員数全体（専門職以上）、下の数値は、そのうちJPO出身者数及び全体に占める割合（各年1月現在。外務省調べ。2014年は前年12月31日現在。）

試験年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2012年度～12年度累計
各年度計	31 / 49	40 / 61	45 / 58	27 / 35	27 / 36	26 / 33	26 / 33	23 / 33	25 / 32	24 / 33	21 / 25	21 / 30	336 / 460
年度別採用率	63.3%	65.6%	77.6%	77.1%	75.0%	78.8%	74.3%	69.7%	78.1%	72.7%	84.0%	70.0%	73.0%

※ 派遣後に正規ポストを獲得したJPOの割合

⇒ 応募者数(国際機関をを目指す者の裾野)の拡大が急務

年度別応募者数・派遣者数

試験年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
応募者数	823	936	1012	798	721	314	294	621	313	313	279	289	301	330	394
派遣者数	61	58	35	36	33	35	33	33	32	25	30	40	44	65	54

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 100										
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍										
中項目	3	3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成										
小項目	(12)	(12)国際的な取組の推進										
細項目	②	②国際女性会議WAW!の開催による女性活躍の気運の醸成 国際女性会議WAW!を開催し、我が国の女性関連施策を国際社会に向けて発信するとともに、海外の好事例や知見を国内に共有することを通じ、我が国全体としての女性参画の拡大、人材育成の機運醸成を図る。										
該当施策名 (事業名)	国際女性会議WAW!の開催											
該当施策の背景・目的	<p>我が国は、安倍政権の最重要課題の一つである「女性が輝く社会」を実現するための取組の一環として、平成26(2014)年から東京において国際女性会議WAW!(World Assembly for Women)を開催している。</p> <p>本会議は、女性・ジェンダー問題について日本の取り組みをアピールし、併せて国際的な意識向上・啓発を推進することが目的である。3回目となる平成28(2016)年は、12月12日～13日に東京都内で開催し、国内外から約93名の女性分野で活躍するリーダーらが参加し、延べ800人が傍聴した。また、参加者のアイデアや提案が「WAW! To Do 2016」として取りまとめられ、国連文書として発出された。</p> <p>同会議は毎年の開催を予定しており、将来的に、同会議を女性分野における中核的な国際フォーラムに発展させ、国際社会における女性の活躍促進の議論を主導していくことを目指している。</p>											
該当施策の政策 手段の分類	<ul style="list-style-type: none"> — 法令・制度改正 — 税制改正要望 ○ 予算 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">30年度要求予算額:</td> <td style="text-align: right;">86,453 千円</td> </tr> <tr> <td>29年度予算額:</td> <td style="text-align: right;">91,547 千円</td> </tr> <tr> <td>28年度歳出予算現額※1:</td> <td style="text-align: right;">95,399 千円</td> </tr> <tr> <td>28年度決算額:</td> <td style="text-align: right;">73,786 千円</td> </tr> <tr> <td>使用割合:</td> <td style="text-align: right;">77.3 %</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> — 機構定員要求 — その他(具体的に) 	30年度要求予算額:	86,453 千円	29年度予算額:	91,547 千円	28年度歳出予算現額※1:	95,399 千円	28年度決算額:	73,786 千円	使用割合:	77.3 %	-
30年度要求予算額:	86,453 千円											
29年度予算額:	91,547 千円											
28年度歳出予算現額※1:	95,399 千円											
28年度決算額:	73,786 千円											
使用割合:	77.3 %											
該当施策概要	<p>女性活躍推進に貢献している国内外の著名人(政府関係者、有識者、財界人、メディア関係者他)の参加を得て、基調講演及びパネルディスカッションによる公開フォーラムを実施すると共に、テーマ別のラウンドテーブル(複数の小グループ会合により構成)を行う。また、同会議に際して全国で開催される女性関連イベントとの協力事業を実施。</p>											

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	129	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	63	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 —大 項目	12-2 男女共同参画に関する分野における国際的なリーダーシップの発揮
	その他関係する分野・大項目等	
分野 —大 項目	-	
担当府省・担当課	外務省	
	総合外交政策局女性参画推進室	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したものの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

12月13日及び14日、今年で3回目となる国際女性会議WAW! (World Assembly for Women: WAW!2016)を開催。我が国及び26カ国・11国際機関から93名が参加。

公開フォーラム (12月13日)

● 冒頭挨拶：安倍晋三内閣総理大臣

本年のテーマ「WAW! for Action」のもと、「行動」を通じて「意識」を変え、あらゆる人が様々な制約を乗り越えて自分らしく活躍できるような社会を目指す。途上国の女性のために、2018年までに総額約30億ドル以上の取組を約束。

● 基調講演：マーニー・レヴィー・インスタグラムCOO

自身の経験や取組も踏まえ、テクノロジーを活用してより柔軟な労働環境を実現できること等、ワーク・ライフ・マネジメントや女性の社会での活躍を推進する上での先駆的な提案を行った。

● パネル・ディスカッション

1. 女性が担う平和な社会づくり
2. スポーツと女性

● 挨拶：榊原経団連会長，小池都知事，ムランボ＝ヌクカ UN Women事務局長

● ビデオメッセージ：アウン・サン・スー・チャー・チー・ミャン マー国家最高顧問，澤穂希元サッカー日本代表選手



ハイレベル・ラウンド・テーブル（12月14日）

14日は、5つのハイレベル・ラウンド・テーブルと2つのスペシャル・セッションを実施。各ラウンド・テーブルからの具体的な提案を元に成果文書となるWAW! To Do 2016を作成予定。



加藤勝信
女性活躍・男女共同参画担当大臣



林文子
横浜市長



安倍昭恵
内閣総理大臣夫人



ライモ・ペルシネン
スウェーデン国会議員

ドルジ・チョデン
ブータン公共事業居住大臣／女性・子供のための国家委員会会長



ヘレン・クラーク
UNDP 総裁



ハイレベル・ラウンド・テーブル

- STEM（科学・技術・工学・数学）分野における女性の人材育成・活躍促進
- 女性のリーダーシップの推進
- ワークライフ・マネジメント 2.0
- 女性の健康を考える一特に性と生殖に関する健康と権利の向上に関連して
- 平和・安全保障における女性の参画とエンパワーメント

スペシャル・セッション

- ユース・テーブル：若者が作りたいジェンダー平等社会とは～現状と課題～
- 地方からのイノベーション：女性が「真」に輝く社会とは？